



2009年10月2日

各 位

東京都品川区南大井六丁目25番3号  
 日本通信株式会社  
 代表取締役社長 三田 聖二  
 (コード番号: 9424)  
 問合せ先 常務取締役 CFO 福田 尚久  
 電話 03-5767-9100 (代表)

### 行使価額修正条項付新株予約権の月間行使状況に関するお知らせ

日本通信株式会社(以下、「当社」という)は、2009年3月10日にお知らせいたしました「行使価額修正条項付第1回新株予約権(第三者割当て)の取得及び消却、行使価額修正条項付第2回新株予約権(MSワラント)(第三者割当て)の発行並びにコミットメント条項付き第三者割当て契約の締結に関するお知らせ」にあるとおり、2009年3月25日に、中期的な資金調達手段を確保することを目的として行使価額修正条項付の新株予約権を発行いたしました。

この新株予約権は、2009年8月24日付「資金調達に関するお知らせ」および2009年8月28日付「売出価格、払込金額の決定に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、2009年9月14日に残存個数620個の全てを取得および消却しましたので、2009年9月15日以降は存在していません。

しかしながら、この新株予約権は、メルルリンチ日本証券株式会社の「エクイティ・コミットメント・ライン」というプランによるものであり、新株予約権の行使価額が当社株式の市場価格に連動するものとなっていましたので、大阪証券取引所の規則にもとづき、行使価額修正条項付新株予約権として2009年9月の月間行使状況を開示いたします。

対象月の初日から上記取得・消却日の前日までの期間において当該新株予約権の行使はありませんが、修正条項にもとづく行使価額の修正は次のとおりです。

#### 記

1. 銘柄名: 日本通信株式会社第2回新株予約権
2. 対象月間の交付株式数: 一株
3. 対象月間の行使額面総額: 一千円
4. 対象月の前月末時点における未行使新株予約権個数(株式数): 620個(124,000株)
5. 対象月の月末時点における未行使新株予約権個数(株式数): 0個(0株)
6. 対象月間における転換又は行使の状況

| 行使日     | 交付株式数 |           | 行使価額<br>(円) | 行使額面総額<br>(千円) |
|---------|-------|-----------|-------------|----------------|
|         | 新株(株) | 移転自己株式(株) |             |                |
| 9月1日(火) | —     | —         | 14,682      | —              |
| 9月2日(水) | —     | —         | 14,355      | —              |
| 9月3日(木) | —     | —         | 14,379      | —              |
| 9月4日(金) | —     | —         | 14,088      | —              |
| 9月7日(月) | —     | —         | 13,848      | —              |
| 9月8日(火) | —     | —         | 13,956      | —              |
| 9月9日(水) | —     | —         | 14,148      | —              |

|          |   |   |        |   |
|----------|---|---|--------|---|
| 9月10日(木) | - | - | 14,457 | - |
| 9月11日(金) | - | - | 14,514 | - |

※対象月の前月末時点における発行済株式数：1,208,570株（うち自己株式数：150株）

7. 転換又は行使制限に関する状況

- － 大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第5条、企業行動規範に関する規則の取扱い1(1)～(6)までの定めによる行使制限(注)の遵守状況について

| ①全ての回数を合算した交付株式数(株) | ②発行の払込日時点における上場株式数(株) | ③行使制限に係る行使比率(=①/②)(%) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| -                   | 236,056               | -                     |

(注) 同規則では、上場会社が新株予約権等の買受人と締結する契約において、「新株予約権等の行使により取得することとなる株式数が、当該新株予約権等の発行の払込日時点における上場株式数の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分については新株予約権等の行使を行うことができない」旨の行使制限を定めるものとしており、当社とメリルリンチ日本証券株式会社が締結した契約においても、上記の行使制限を定めています。したがって、行使があった場合には、本項に行使比率を記載することにより、行使制限条項の遵守状況を開示します。ただし、当月においては当該新株予約権の行使はないため、該当事項はありません。

以上

■日本通信株式会社 会社概要

社名： 日本通信株式会社（大証ヘラクレス市場：9424）

代表者： 三田 聖二（代表取締役社長）

設立： 1996年5月24日

- 事業内容：
- MVNOのパイオニアとして、MVNEおよびMVNO事業を展開
  - インフィニティケアの名称で法人向けデータ通信サービスをEnd to Endで提供
  - bモバイルの名称でインターネット接続商品を提供
  - 通信電池のコンセプトで機器組み込み型通信サービスを提供
  - MVNO向けに、モバイル・ネットワーク、技術、ノウハウ等を提供

\* インフィニティケア、bモバイル及び通信電池は日本通信株式会社の登録商標です。